

# 産前・産後安心ヘルプサービスについて

かほく市にお住まいの方で、出産前後、援助する家族がいない方またはその家族が援助を行えないような状況にある方にヘルパーを派遣し、お手伝いします。



**目的** 産前・産後及び退院後6か月間（多胎の場合1年間）の家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行うことにより、安心して出産・育児ができるようお手伝いします。

**利用対象者** かほく市に住所を有し、出産前後の体調不良等により育児や家事ができない方もしくは援助する家族がいない方またはその家族が援助を行えない状況にある方。

## サービスの内容

- ① 育児補助(お風呂等)や家事(掃除・洗濯・整理整頓・買物等)に関する援助
- ② 育児その他に関する相談及び助言

## 利用時間及び利用基準

- ① 時間 午前9時から午後5時までとする。
- ② 基準 1日1回とし、1回1時間又は2時間を基準とする。
- ③ 回数 妊娠中20回以内、産後及び退院後6か月以内20回  
※多胎出産の場合にあっては、妊娠中20回以内、退院後1年以内で25回を限度とする。  
※土、日曜日、祝日、年末年始は除く

## 利用者負担額

1時間につき500円、2時間の場合は1,000円（所得税非課税世帯は1時間250円、2時間500円、市民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料）を利用者が負担することとし、サービスが完了するごとに、納入通知書により納付します。  
キャンセル場合は、7日前までに健康福祉課に連絡して下さい。それ以降の連絡になりますとキャンセル料(委託料相当の負担額)が発生します。

## 申込について

サービスをご希望の方は、こども家庭課までご連絡ください。

## ヘルパー派遣までの手続き

- ① 利用申請書を提出します。印鑑が必要です。
- ② ヘルパー派遣のための調査を行い、その要否を協議し、市から決定・却下通知書を送付します。
- ③ 決定された方は事前訪問でサービス内容の詳細を打ち合わせます。
- ④ 打ち合わせの日時にヘルパーを派遣します。